

令和2年6月19日

お客様各位

兵庫信用金庫

## 「新型コロナウイルス感染症対応融資」の取扱期間延長について

兵庫信用金庫では、新型コロナウイルス感染症による事業者さまの事業への影響を鑑み、全店に「ご融資相談窓口」を設置しております。

今後とも、新型コロナウイルス感染症による事業への影響は長期化する可能性もあることから、事業者さまを支援するため、今般「新型コロナウイルス感染症対応融資」の取扱期間を延長しました。

以下概要をお知らせします。

### 記

#### 1. 取扱期間

令和2年3月9日（月）～令和3年1月31日（日）融資実行分まで（取扱期間延長）

#### 2. 概要

ご利用いただける方	以下に該当する法人および個人事業主 ・新型コロナウイルス感染症により自社経営に大きな影響を受けた事業者さま ・最近1ヶ月の売上高が前年同月に比して減少しており、かつ、その後2ヶ月を含む3ヶ月の売上高が前年同期に比して、減少することが見込まれる事業者さま
資金使途	新型コロナウイルス感染症による影響への対応に伴う事業資金 (運転資金・設備資金)
融資限度額	2億8,000万円以内
融資期間	6か月以上10年以内（うち据置期間1年以内）
融資形式	証書貸付（元金均等返済）
融資利率	当金庫所定の利率（別途、ご相談させていただきます）
担保	1. 兵庫県信用保証協会による保証（セーフティネット4号・5号） 2. 兵庫県信用保証協会による保証（一般保証） 3. 兵庫県信用保証協会による保証（危機関連保証）
連帯保証人	必要に応じて徴求させていただく場合がございます。

#### 【ご留意事項】

\*上記条件に合致しない場合も、個別にご相談を承ります。

\*お申込みに際して、当金庫所定の審査を致します。審査の結果ご希望に沿えない場合もございますので、予めご了承ください。

\*本融資のご相談は、お近くの当金庫窓口または担当者までお問い合わせください。

以上